

重要事項説明書

エフビー訪問看護ステーションとちの実

エフビー介護サービス株式会社

訪問看護・介護予防訪問看護 重要事項説明書

1. 法人の概要

事業者名称	エフビー介護サービス株式会社
所在地	長野県佐久市長土呂159番地2
電話番号	0267-88-8188 (FAX番号) 0267-65-8809
代表者氏名	代表取締役 柳澤 美穂

2. 事業所の概要

事業所名称	エフビー訪問看護ステーションとちの実
指定番号	2060890056
所在地	長野県小諸市御幸町一丁目5番20号
電話番号	0267-31-5135 (FAX番号) 0267-31-5136
通常の営業地域	小諸市、東御市、御代田町、軽井沢町、立科町、佐久市

3. 事業所の職員体制

職 種	(勤務形態) 職員数
管理者(兼務)	(常勤) 1名
看護師・保健師	(常勤) 4名 (非常勤) 3名
准看護師	
作業療法士・理学療法士	(常勤) 1名 (非常勤) 2名

4. 営業時間

営業日	月曜日～金曜日(土曜日、日曜日、12月30日～1月3日は休業日とします。)
営業時間	8時30分～17時30分
契約により、24時間緊急対応します。	

5. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

受付時間	： 月曜日～金曜日、9時～17時
電話番号	： 0267-31-5135

6. サービス内容

(日常生活の看護)

- ◎ 全身状態の観察
- ◎ 栄養・食事摂取のケア
- ◎ 排泄のケア
- ◎ 清潔のケア
- ◎ 療養環境の整備
- ◎ 寝たきり・床ずれ予防
- ◎ コミュニケーションの援助

(リハビリテーション)

- ◎ 日常生活動作の訓練・指導
- ◎ 関節拘縮の予防・訓練
- ◎ 機能訓練・指導
- ◎ 社会参加への相談

(医療処置・管理)

- ◎ チューブ類の管理
- ◎ 床ずれ・創傷の処理
- ◎ 医療機器装着の利用者様の看護
- ◎ その他の医師の指示による処置・管理
- ◎ 緩和ケア
- ◎ 終末期ケア
- ◎ 認知症ケア
- ◎ 内服薬の管理
- ◎ 精神疾患に係る訪問看護
- ◎ 末期悪性腫瘍看護

(介護者の相談)

- ◎ 日常の健康相談、不安やストレスの相談
- ◎ 介護者の休養に関する相談
- ◎ 介護用品の相談

7. 当事業所のサービスの特徴、運営方針

訪問看護を提供することにより生活の質を確保し、健康管理及び日常生活活動の維持・回復を図るとともに在宅医療を推進し、快適な在宅療養ができるよう努めます。

事業の運営にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、保健所、その他保健・医療・福祉サービスと密接な連携を保ち、総合的なサービスの提供に努めます。

8. 料金

- (1) 利用料として、介護保険法第41条に規定する居宅介護サービス費の支給対象となる費用または医療保険各法の対象となる費用にかかる額の支払いを利用者様から受けるものとします。
- (2) 利用者様は、エフビー訪問看護ステーション利用料（別紙）に定めた訪問看護サービスに対する所定の利用料金及びサービスを提供するうえで別途必要になった費用を支払うものとします。
- (3) 毎月15日前後に前月分を請求します。お支払い方法は、原則口座引き落としです。口座振替日は毎月27日とし、27日が金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日とします。事業者は利用者様から料金の支払いを受けたときは利用者様に対し領収書を発行します。
- (4) 訪問看護の利用中止については、当日の訪問時間までにご連絡を頂ければ、予定されたサービスを変更または中止することができます。ご連絡がない場合、下記の料金を請求します。利用者様の急な入院等の場合には、キャンセル料は請求しません。
 - ア) ご利用時間までにご連絡いただいた場合：無料
 - イ) 上記以外の場合：1提供あたりの料金の50%

9. 緊急時の対応

サービスの提供中に利用者様の病状に急変、その他緊急事態が生じたときは速やかに主治医へ連絡し適切な処置を講じます。なお、主治医への連絡が困難な場合は、救急搬送等の必要な処置を講じます。しかるべき処置をした場合には、速やかに管理者及び主治医に報告します。

10. 事故発生時の対応

事業者は、利用者様に対するサービスの提供により事故が発生した旨の連絡を受けた場合、速やかに緊急時の対応を行うとともにご家族に報告します。その後、事実確認を行いご家族及び市町村にその旨を報告し、事故発生の原因を究明しその再発防止に努めます。なお、事業者は、下記の損害賠償責任保険に加入しています。

保険会社	三井住友海上火災保険株式会社
保険名称	訪問看護事業者総合補償制度
補償の概要	身体障害 1億5,000万
	財物損壊 1,000万
	人格権侵害 1億5,000万
	管理受託物 100万
	初期対応費用 500万
	被害者治療費等 500万

11. 秘密の保持

職員は、サービスを提供するうえで知り得た利用者様及びご家族に関する情報を正当な理由なく、第三者に漏らしません。この守秘義務は、契約が終了した後も継続します。

12. 高齢者虐待防止

- (1) 事業者は、利用者様の人権の擁護・虐待の防止のために下記の対策を講じます。
 - ① 虐待防止に関する責任者を選任します。

虐待防止に関する責任者	管理者	滝澤 千恵子
-------------	-----	--------

- ② 成年後見制度の利用を支援します。
 - ③ 苦情解決体制を整備します。
 - ④ 職員に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を年2回以上実施します。
 - ⑤ 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について職員に周知徹底を図ります。
 - ⑥ 虐待の防止のための指針を整備します。
- (2) 事業者は、職員または養護者（利用者様のご家族等現に養護する者）から虐待を受けたと思われる利用者様を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報するとともに、虐待の早期発見のため行政が行う調査等に協力します。

13. サービス内容に関する相談・苦情について

- (1) 事業所の苦情対応
 エフビー訪問看護ステーションとちの実 管理者 0267-31-5135
 （受付時間：月曜日～金曜日、9時～17時）

- (2) その他
 事業所以外に、市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

小諸市	（高齢福祉課）	0267-22-1700
東御市	（福祉課）	0268-75-5090
御代田町	（保健福祉課）	0267-31-2512
軽井沢町	（介護保険係）	0267-45-8111
立科町	（保健福祉課）	0267-56-2311
佐久市	（高齢者福祉課）	0267-62-3157
佐久広域連合	（介護保険室）	0267-62-7722
長野県国民健康保険連合会		026-238-1580

14. 提供するサービスの第三者評価の実施状況について

実施の有無	有	無
実施した直近の年月日	年 月 日	
実施した評価機関名称		
評価結果の開示状況	有	無

この重要事項説明書の説明年月日

年 月 日

指定訪問看護の提供開始にあたり、利用者様に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項を説明しました。

事業者	法人	エフビー介護サービス株式会社 ㊞
	所在地	長野県佐久市長土呂159番地2
	事業所名称	エフビー訪問看護ステーションとちの実
	事業所番号	2060890056
	事業所住所	長野県小諸市御幸町一丁目5番20号
	電話番号	0267-31-5135
	事業所管理者	滝澤 千恵子

契約書及び本書面により事業者から指定訪問看護についての重要事項の交付及び説明を受け、内容について承諾しました。

利用者様	住所	〒
	電話	
	氏名	㊞

代理人様	住所	〒
	電話	
	氏名	㊞

連帯保証人様	住所	〒
	電話	
	氏名	㊞